団結は崩さぬぞ

四山は方運搬と三川が交流

職場交流が各支部とも活発に行なわれているが、四山支部は方運搬（坑内）では二十五日午後三時三十分から三川支部の同じ坑内運搬の乙方の仲間と交流を深めた。このあと、宮浦支部との交流も計画しているが、同じ職種同志として現場の理解を深め、その中から会社の攻撃の実態をつかみながら、なお一層こんごの団結をお互いが誓い合った。

ひどい差別は同じ

各支部では就労いらい職場交流が支部内だけにとどまらず、よその支部に向けても活発に行なわれているが、四山支部は方運搬でも交流を計画、まず三川、宮浦の運搬の仲間たちはどういう差別をうけて、それにどう抵抗しているか、差別や作業の実態はどんなものかまた、切崩しはどんな工合に行なわれているかなどを話し合おうと交流の手始めに同職種から手がけたものである。

この計画とともに、三川支部の運搬の仲間へ呼びかけたところ快よくOK、雨の中をわざわざ三川の仲間たちが一番方のあがりに四山まで出かけてきてくれた。

夕食には少し早かったが、飯をたき、同じ釜の飯をつつき合いながらなごやかな中で話し合いをすすめたが、時間のたつのも忘れて質問や意見がつぎつぎと出され、午後六時すぎ散会した。

就労後一名の脱落者もない

四山　方はわが方三六名、第二組合が二五名、就労後は一人の脱落者も出さず、停年で一名退職しただけだ、みんながガッチリ団結を固めている。

三川　就労時は両組合から四五名づつ転出させることに中央協定でなっていた。わが方は、それで四五名転出したが第二組合は会参出していない、それで勢力比が逆転してわが方四五、第二五五となっている。脱落して少くなったのではなく、会社の政策で少くなった。日役は四山はどうか。

四山　十二月の日役はわが方で殆んど占め、第二組合はわずか二名だった。それで一月になるや適正配役を申入れたところ、同じような比率になったが、最近またこちらが多くなっている。再三申入れしているが、職制が意識的にやっているので申入れをしても理屈をつけて逃げるばかりだ。

三川　四山の日役の場所は運搬だからよい。われわれの方はいろいろだ。本線関係はすべて第二がとり、悪いところがわれわれで、その上人間が余れば日役に回される。

四山　十二月に十二日も日役した人がいる。

三川　私の場合は十三日した。

一斉休憩せぬ第二組合員

三川　合建はどうか。

四山　四段階あり十二月は全員一方二分だった。そのご個所と場所に分けてこの人間は何分何厘だとつけている。

自分が低かっても仲間に高くとつている者がいるからとガマンしていたが、三方を調べたところ余った歩増しを会社がはねとっていたことが分った。

三川　うちは五段階、一方二分九厘が最高、四山の方が三川よりました。

四山　会社が儲けるように合建されているのは組合としても脅力に交渉してもらいたい。

三川　第二組合は一斉休憩をやっているか。

四山　われわれの方は仕事に追われて十分、二十分休憩時間にいこんでもやっている。

三川　第二組合員は主要坑道をとっているから休憩時間もゴツリ働いている。私はその中でたった一人だから、休憩時間に休もうとしても、ただ一人座っておりにくい。

三川　おれの所も、第二は飯を食つたらすぐ立って行くからなかなかされない。

四山　闘争前に比べ平均三、〇〇〇円下がった。

三川　私の場合は二、〇〇〇円

四山、三川の職場交流（四山で）

社宅へお目見得

「はたかぜ」の名をもらう

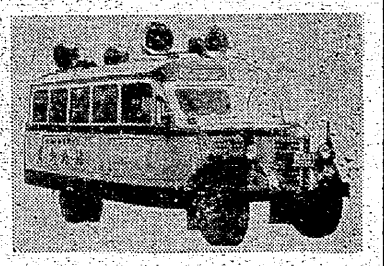

その頃は労組でニュース・カーをもっているところは少なかったし、私も得意だったが、三池労組も負けたかだった。早速何かいい名前をというので全組合員を対象に「機関紙」で募集したところ、六八一通あつまった。一月二十八日に審査委員会をもってその中の港務支部の仲人「松井繁敏」さんの「はたかぜ」というのが当選決定、私の横腹にはじめて赤文字で鮮かに「はたかぜ」の名がかきこまれた。翌日からは早速お目見得の社宅まわりだ。

「社宅のみなさま、皆様のニュース・カー〝はたかぜ〟が参りました」レコードをならし、銀色のボデーをかがやかせながら、せまい社宅の道をそろそろはしると、両側の社宅から、主婦や子供がくるわくるわ。私が道を阻まれて戸惑っているうちに、はしっこい子供たちはたちまち入口にひしめき、後部デッキに鈴なりになって、私は完全に捕虜にされてしまった。

教宣部長は困惑しきった顔でマイクを握りながら「みなさんニュース・カーにすがらないでください、あぶないからニュース・カーからおりてください」といいながら、また

「遠い所の方はわざわざ来て下さらなくとも結構です、窓をあけてくだされば挨拶はきこえますからお仕事をしながらきいてください」

〔おとなの童話〕

〝はたかぜ〟物語 (2)

初陣は嘉穂闘争

―S二十七年十一月―

私がはじめて組合の闘争に参加し、その存在価値を認められたのは、三十七年十一月の嘉穂闘争のときである。その当時は、まだ他の労組ではニュース・カーをもってなかったので、三池から馳せ参じた私は、大へん歓迎された。

なことにはおかまいなしである。

社宅をひと回りしてしまうと、今度は山野、田川の友山労組からおれ達もニュース・カーが買いたいから、見せに来てくれないか」といってきた。

こちらも珍しい時ではあり、それでは―と二つ返事で承諾、翌日は早朝から田川行きである。

この闘争では友山から二千名のピケ要員が動員され、会社から坑口までの三百米の道を埋めていたが、これは炭労はじまって以来の大動員といわれていて、初参加の私たちもすっかりどぎもを抜かれた。いま考えると、この闘争などが炭労傘下の組合にかけられた、組合切崩しのはじまりであった。

旗とビケの列で埋まった道を歩くように進んでいった。坑口につくと私の背上に、中央から馳けつけた社会党の野溝書記長さんたちがかけあがり、憤りをたたきつけるようなはげしい口調の演説をはじめたが、興奮した野溝さんは、演説に力をいれるごとに、土足で私をとんとん踏んづける。私はまるで自分が怒られているみたいに小さくなって、その土足に耐えたが、悪い気持はしなかった。

オルグ団とともにはげしく本社に抗議デモ

会社の分裂支配にのって第二組合結成という事態を迎え、炭労では十七、十八日の両日中央闘争委員会をひらき、三池のたたかいを進じ、安保批准阻止、一方八〇円の賃上げを勝ちとるため四月一日を期して、三井全山の無期限ストを先頭に、四月十一日以降炭労全山が無期限ストへ突入すべき指令を十八日発令した。

また、総評では十九日国鉄、動力車、全港湾、私鉄、日通、炭労の代表が集まって、三池闘争支援救援炭阻止六者共闘会議を設置した闘争支援態勢を強化するため、たんなる激励やオルグ活動だけでなく、脅迫の中で具体的な戦術面の配慮をふくみ輸送関係労組の共闘をつよめたものである。

九炭労でも二十一日地方委員会を現地三池でひらき、会社のスト破りの事態にそなえ大動員体制を決定した。

こうして分裂後総評、炭労を中心に三池闘争推進の態勢は着々と完了している。

あれから一年 (14)

生産再開阻止へ動員体制

三千名が本社へ抗議

二十日には四山社宅福社五分会の社宅空屋をねらつておしかけ、二十一日パクロされるにつれ、無理矢理圧力をかけられて組織を離脱している人たちが、圧力をはねのけてつぎつぎと復帰してきた。十八日までに一六〇名が復帰してきた。

このように第二組合の正体が一日一日と明らかにされてきた。二十二日にも四山社宅入口で、第二組合の宣伝事を先頭にたばげしい抗議をおこなつたものである。

×　×　×

三月十二日に組合から地労委に提訴していた不当労働行為の申立てが受理され、二十三日から事実調査がはじめられた。

一方、さきに六単産共闘会議が設置されたが、これに合化労連が新たにくわわり七者共闘会議として強化されたが、二十八日から具体的に戦術をたて、四月一日を目途に全面的な救援炭阻止の実力行使に入ることが決定された。

分裂直後の目まぐるしい中で第二十二回中央委員会は二十五日にひらかれ、ここで目前の状態に一喜一憂せず、勝利は闘らいがいにありえないことが再確認され、みいけの底力を発揮して毅然たる攻撃開始に出ることを決定した。

たちに、攻撃の火ぶたとして二十六日、オルグ団と組合員二千名は本社と山の上クラブに対して抗議団を編成し、デモを敢行した。

この闘争では友山から二千名のピケ要員が動員され、会社から坑口までの三百米の道を埋めていたが、これは炭労はじまって以来の大動員といわれていて、初参加の私たちもすっかりどぎもを抜かれた。いま考えると、この闘争などが炭労傘下の組合にかけられた、組合切崩しのはじまりであった。

旗とビケの列で埋まった道を歩くように進んでいった。坑口につくと私の背上に、中央から馳けつけた社会党の野溝書記長さんたちがかけあがり、憤りをたたきつけるようなはげしい口調の演説をはじめたが、興奮した野溝さんは、演説に力をいれるごとに、土足で私をとんとん踏んづける。私はまるで自分が怒られているみたいに小さくなって、その土足に耐えたが、悪い気持はしなかった。

組合員というのは、そんな人間が多いのだ。うちは日役の少ない人が、日役の多い人に対し気の毒がっている。

三川　申し合わせしたのではないが、繰込場では皆ながそろって繰込んでいる。非常によい。

四山　それはせひやらねばならぬ順々に繰込んで行くと、あとで二、三名残つたものには、職制が必らずイヤなことをいう。四山の場合も必要だ。残つたものも心強い。

以上は、交流の中でのごく一部分でこの他に職制の出方、第二組合員の動き、作業のしかた、部内での意志統一など多くの話が出されたことはお互いが助け励まし合つて、さらに団結を固めて抵抗をつよめて行くことを誓い合つた。

全九電労 港務組と交流

港務支部では二十一日全九電労港発電所から末廣委員長を招いて、経験交流の話し合いをもつた。

港発電所分会は例の電産の分裂で一時は組合員が二〇名ほどになるまで少くなつたが、そのときからねばりづよい活動をすすめ、現在では一〇〇余名にまでなつている九電労のこれまでの苦しいたたかいは、われわれにとつては大きな力と教訓をあたえるものであり、この点について活発に意見を交換しあつた。

また、行動隊と婦人部では二十六日約六〇名が祥島へ激励交流した。

法・廷・だ・よ・り (4)

熊本地裁に係属する三池争議の刑事事件関係者で被告に予定されている人は四十九名いるが、この労働刑事事件は原因、経過において総論的基礎を共通にするから各事件を併合（一緒にする）して審理することが、求釈明や意見陳述、冒頭陳述においても便宜で能率的で訴訟の迅速にも役立つこととして裁判所の内外で要請や申入れ、主張し福岡地裁の例に従うように訴えてきましたが、裁判所は合理的な理由を明らかにせず各事件を分離して審理するとして弁護団や組合の意見を拒否する態度にでた。ただ意見陳述については二、三件単位に併合するというが小細工をうろしたので、求釈明や意見陳述、冒頭等の冒頭手続きを何回も反復するという驚くべき非能率をきたしそのために、熊本地裁刑事二部係属事件一〇件被告四十九名のうち、約半数の事件はまだ初公判も開かれず、ことに離職者被告についてはいつになったら裁判が開かれるのかという不安と就職条件の問題がからみあつて、深刻な問題がおこつており、他方においては、同係属部において、すでに結審にきている事件もあるというアンバランスが生じつつあつて、これが被告や離職者にたいし、また他の係属事件に与える影響はまことに無視できないものがあります。

本来、併合に適する事件をときさら小分けして進行させようとする審理方式にたいして弁護団は各事件公判においてするどくその不当をつき、併合しない理由の説明を求めたが安東裁判長は答えず、強いて裁判所の見解を求めようとして発言するといきなり発言禁止、退廷命令の暴行である。弁護側がこのような裁判の態度と特別弁護人の申請を理由なく許可しなかつた安東裁判長の措置にたいし、裁判の公正に疑問を抱いて、忌避の申立てをしたのは前後七、八回にのぼつています。

安東裁判長がなぜかん強に事件全部の併合審理を拒んでいるのか、その真因について理由を明示しないので、奇怪とするほかはないが安東裁判長がさきごろの裁判官会議？で述べたとつたえられる発言によれば、総評弁護団の法廷闘争に肩すかしをくわせるためであるらしい。すなはち、多数の事件を併合すると被告の数が多くなり、公判を大衆闘争の場と心得ている弁護団に利用されることになるので、それを排除するため―彼らのねらいは法廷荒しを封じ込めるというのである。もし、そうであるとすれば、事態はまことに重大で労組というほかはありません。